

## 会 議 録

会議の名称	豊中市特別職報酬等審議会		
開催日時	令和4年(2022年)11月4日(金) 14時00分～15時50分		
開催場所	市役所第一庁舎2階大会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	総務部人事課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	河本良昭、土井潔、赤銅容子、藤原節子、重長寿典、内田博文、池野由香里、阿部昌樹、松本稔(計9名)	
	事務局	(説明員) 総務部長 藪床和弘 総務部次長兼人材戦略長 吉村光博 総務部人事課長 倉田仁一 総務部職員課長 保井大進 財務部財政課長 長尾元明 市議会事務局長 加嶋隆 市議会事務局総務課長 吉岡生香	
	その他	総務部人事課 岩下良輔、末次菜穂、宮城朋子、竹口百合、丹野堅次 総務部職員課 松本光真	
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長の選挙について</li> <li>2. 会長職務代理者の指定について</li> <li>3. 特別職の報酬等について</li> <li>4. 特別職等の期末手当について</li> <li>5. 市長および副市長の退職手当について</li> <li>6. 政務活動費について</li> <li>7. その他</li> </ol>		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

## 審議等の概要（主な発言要旨）

### 1. 副市長の挨拶

審議会の開催に先立ち、菊池副市長から次のような挨拶があった。

（要旨）

本審議会委員の改選の年にあたり、皆様には新たに委員としてご就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、お礼申しあげます。

現在の報酬等の額につきましては、平成30年度に、現行額を据え置くことが適当である旨の答申をいただき、期末手当・退職手当についても令和元年度に現行の算定式によることが適当である旨の答申をいただきました。

本年度におきましては、特別職の報酬等につきまして諮問はいたしておりませんが、本日は、他市の状況や本市の財政状況のほか、政務活動費の収支報告などにつきまして、事務局からご説明させていただくことにしております。

委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

### 2.（案件1）会長の選挙について

会長の選挙を行い、阿部昌樹氏を選出した。

### 3.（案件2）会長職務代理者の指定について

会長が、河本良昭氏を指定した。

### 4.（案件3）特別職の報酬等について

事務局から資料「豊中市特別職報酬等審議会関係資料」に基づき、豊中市の特別職報酬等の状況や大阪府内や近隣都市・類似都市の報酬等の動向、議会の活動状況などについて説明を行った。

続いて資料「豊中市財政関係資料」に基づき、本市の財政状況について説明を行った。

（質疑・意見交換）

その後の質疑・意見交換では、次のような発言があった。

委員：特別職の報酬について自主減額したとのことだが、報酬の増減については必ず審議会に諮問しないとイケないというルールではないのか。大幅に増減があったとしても自主的なものであれば必ずしも諮問しなくてもいいということか。

事務局：必ず諮問しないとイケないというものではない。市長・副市長の本来の報酬額は条例で決まっており、その妥当性について市長から諮問があった場合には審議、答申をしていただき、その答申の内容を含めて最終的に議会で条例改正の議決を得ることで報酬額が変わる。一方、自主減額については、議会に諮るものではあるが、本来の報酬額の妥当性ということとは別に市長の政治的判断などにより自ら減額を行うものである。

委員：議員報酬の減額についても議会の自主的な判断ということか。

事務局：議員についても議員から条例提案し、議決を得たうえでの自主減額ということである。

委員：減額後の報酬額の水準がかなり低いように思う。また、市長と副市長の減額後の金額を比べると月額で2万円程度しか差がない。これが適正なのか今後議論すべきではないかと考える。

委員：減額率が適正かということについて議会で議論したことはあるのか。

事務局：市長・副市長の自主減額については市長自らが議会に提案しており、特に市長と副市長の差に関して議論があったわけではない。

市長は選挙によって選ばれる特別職であるが、副市長は選挙ではなく市長から任命され議会の同意を得る職であり、市長としては自分の姿勢を市民に示すなかでチームの一員として副市長にも同じように減額という姿勢で示すよう協力を求めているということなので、市長と副市長の減額率について市長自らが差をつけているものである。

委員：令和3年度については市税収入が予想よりも高かったとのことだが、今後は地方財政措置が下がることが予想される。厳しい財政状況にはならないか。

事務局：市税収入については、コロナがまだ落ち着かない部分があるとはいえそこまでの減にはならないと見込んでいる。地方財政措置に関しては、世間的にはまだコロナ禍という状況なので今年度は引き続き一定の措置がなされるものと考えている。令和5年度、6年度は国の審議会や骨太の方針をつくるなかで平時に戻していくという動きがでており、地方についても平時に戻すためにこれまでのようなお金の分配はないということが端々にみえている。影響がでるのは令和5年度、6年度以降であるとみている。

委員：基金などを一定積んでいるのでなんとかやっていけるとということか。

事務局：予算が組めるかどうかでいうと組めると思う。公債費や扶助費については増える宿命なので窮屈な度合いは増えていくかもしれない。

委員：健全な財政状況を維持されているようだ。一般会計から特別会計への繰出についても健全な水準で保たれているか。

事務局：そのとおりである。病院についてはこれまで単年度損益がマイナスであったが、令和3年度は純損益がプラスになった。新型コロナウイルス感染症のための病床対応により府から休床補償があったおかげで収入が増えている。繰出についてはこれまでと変わらない。

委員：病院がうまく運営できているのは喜ばしいことである。

#### 5. (案件4) 特別職の期末手当について

事務局から資料「豊中市特別職報酬等審議会関係資料」に基づき、豊中市の期末手当の状況、大阪府内や近隣都市・類似都市の期末手当の動向などについて説明を行った。

#### (質疑・意見交換)

その後の質疑・意見交換では、次のような発言があった。

委員：期末手当が0. 1月分上がるのは令和4年度と5年度のどちらか。

事務局：今年度の人事院勧告によるものなので令和4年度から4. 4月になるものである。

委員：報酬月額が減額措置をしている場合はその額に支給月数を掛けるのか。

事務局：そのとおりである。

委員：減額措置は今年の4月までだったので、6月支給分からは規定通りの金額ということか。

事務局：そのとおりである。

委員：減額措置を継続しなかったのは一定その意義を達成したためということか。

事務局：そのように考えている。

## 6. (案件5) 市長及び副市長の退職手当について

事務局から資料「豊中市特別職報酬等審議会関係資料」に基づき、豊中市の退職手当の状況、大阪府内や近隣都市・類似都市の退職手当の動向などについて説明を行った。

### (質疑・意見交換)

その後の質疑・意見交換では、次のような発言があった。

委員：退職手当を含めた報酬総額でいうと、市長が4年で1億400万円程度、年額にすると2,600万円程度ということである。民間と比べてもらいすぎているということはないと思う。

委員：4年で1億円というとすごくもらっているような印象だが、年収で2,600万円というは常識的な金額だと思う。民間企業でも常務クラスで、財政上も問題がないと聞くと、市民感情としてとらえ方が大きく違ってくる。

市職員でも最高で1,100万円くらいとのことだが、これは部長級の職員か。

事務局：一般職の役職で一番高いのが部長級であり、その中で最も給与の高い職員の年収を参考に記載している。

委員：職員で一番高い人でも1,100万円しかもらっていないということだ。意外に思う。

委員：市民にどう情報を伝えていくかによってイメージが変わってくる。本来きちんと伝えれば理解が得られることが伝わらず、妙に勘繰られてしまうということがある。今の話は適切な情報公開がとても大事ということだと思う。

委員：資料にある民間の役員報酬のデータは退職手当等を含まず年間の報酬だけというとか。そう考えるとさらに民間に比べても高くないことになると思う。

事務局：報酬の調査データであり退職手当等が入っていないものと考えている。

委員：このような情報は市のホームページなどで公表されているか。

事務局：年に1回、広報誌において人事行政の公表ということで部長級が平均いくらかというような形での公表はしている。

委員：特別職についても公表しているか。

事務局：公表している。

## 7. (案件6) 政務活動費について

事務局から資料「政務活動費関係資料」に基づき、豊中市の政務活動費の状況、大阪府内や近隣都市の政務活動費の動向などについて説明を行った。

(質疑・意見交換)

その後の質疑・意見交換では、次のような発言があった。

委員：会派別の執行状況の資料をみて市民はどう感じるのか。執行率をみると毎年2割から3割ほどの執行残があるようだ。残があるのならば、自主減額すればよいと思うのだが、各会派としてはどう考えているのか。

事務局：無駄を省いて残金を多くするという会派や、活動費を有効活用しその結果を市政に反映していくという会派もあり、両方の考え方があって思っている。この数年はコロナの影響で活動制限がある中で、各会派は各々工夫をこらして執行しているものと事務局としては理解している。

委員：政務活動費の執行内容を公表することについて、議会は反対していないのか。

事務局：昨年9月より領収書もすべて添付のうえ、市のホームページで公表している。

委員：以前は先進都市等の視察があったと思うが、この数年はコロナの影響で減っているのか。

事務局：おっしゃるとおり、視察についてはコロナの影響で全くできなくなっていたが、最近は少し復活してきているようだ。

委員：海外出張費については活動費の対象外ということだが、なぜか。海外の先進都市事例は結構参考になるケースがあると思う。

事務局：海外視察費用への充当は、市民説明が難しいということで議員内部の賛同が得られなかったと聞いている。

委員：議論された経過はあるのかもしれないが、説明ができるような海外視察であれば全く問題ないと思う。

事務局：海外の先進事例があり研究が必要であれば、会派の政務調査としての視察ではなく議会の共通案件として公費での出張で対応していきたいと考えている。

委員：韓国など参考になると思うので、今後検討いただきたい。

## 8. (案件6) その他について

(質疑・意見交換) なし

(審議会終了)